

APEXデータ処理補遺

主契約に対する本APEXデータ処理補遺（以下、「**ADPA**」といいます）は、Dellが貴社（以下、「**お客様**」といいます）にAPEXサービスまたは関連サービス（いずれも主契約で定義）を提供する際に、プライバシー法が適用される個人データの処理に伴い、Dellが管理者であるお客様の代わりに処理者として行動する場合に適用するものとします。代替的な形式のデータ処理契約に基づいてDellが管理者である場合または第三者がお客様の代わりに処理者として行動する場合には、本ADPAは適用されません。本ADPAと主契約との間に矛盾がある場合、本ADPAの主題である事項に関しては本ADPAが優先するものとします。

1. 定義

本ADPAで定義されていない用語の意味は、主契約に規定するとおりとします。本ADPA内の次の用語の意味は次のとおりとします。

- 1.1 「**主契約**」とは、APEX契約のことをいいます。
- 1.2 「**管理者**」とは、単独でまたは他者と共同で、個人データを処理する目的および手段を決定する組織のことをいいます。
- 1.3 「**GDPR**」とは、一般データ保護規則（EU）2016/679のことをいいます。
- 1.4 「**モデル条項**」とは、次のいずれか該当するもののことをいいます。
 - (i) 随時変更または置換される可能性がある、欧州経済領域（以下、「**EEA**」といいます）から第三国への移転に関する、個人データの移転のための標準契約条項（決定2021/914/EU）
 - (ii) データの越境移転のための欧州委員会の標準契約条項に対するデータ越境移転補遺、またはデータ越境移転契約（それぞれ、イギリス（以下、「**英国**」といいます）から英国版GDPRに基づく充分性認定を受けていない国への移転に関して2018年データ保護法の第119A条に基づいて発行されたもの）
 - (iii) 随時変更または置換される可能性があり、2021年8月27日にスイス連邦データ保護・情報コミッショナーが公表した改正によりスイス連邦データ保護法に基づく利用について明確に改正された、スイスから第三国への移転に関する、個人データの移転のための標準契約条項（決定2021/914/EU）
- 1.5 「**個人データ**」とは、Dellが主契約を履行する際に処理する、識別したまたは識別可能な自然人に関連する、あらゆる情報のことをいいます。
- 1.6 「**個人データ侵害**」とは、本ADPAに基づいて処理する個人データの偶発的または違法な破棄、喪失、改ざん、不正開示、および不正アクセスにつながるセキュリティ侵害のことをいいます。
- 1.7 「**プライバシー法**」とは、本ADPAの当事者および提供するAPEXサービスまたは関連サービスに適用されるデータ保護およびプライバシーに関するあらゆる法律のことをいいます。プライバシー法には、適用がある場合、GDPR、英国版GDPR、カリフォルニア州消費者プライバシー法（以下、「**CCPA**」といいます）およびこれらに類似するその他の法律が含まれます。
- 1.8 「**処理**」とは、自動化された手段によるものか否かを問わず、個人データまたは個人データ一式について実施する操作または一連の操作のことをいいます。処理には収集、記録、整理、構造化、保存、翻案、変更、検索、参照、使用、送信もしくは拡散またはその他の行為による開示、調整、結合、制限、消去、破壊などがあります。
- 1.9 「**処理者**」とは、管理者の代わりに個人データを処理する組織のことをいいます。
- 1.10 「**復処理者**」とは、APEXサービスまたは関連サービスを提供するために、Dellが従事させる処理者のことをいいます。
- 1.11 「**英国版GDPR**」とは、英国の欧州連合離脱に伴って英国の国内法に基づいて維持されているGDPRのことをいいます。なお、英国版GDPRは、2018年英国データ保護法とあわせて読まれ、随時変更されることがあります。

2. 個人データの処理

2.1 両当事者の役割

Dellは、管理者であるお客様の代わりに、処理者として、主契約に基づき個人データを処理することがあります。

2.2 指示

Dellは、お客様の文書による指示に従って、個人データを処理するものとします。お客様は、本ADPA、主契約および以後の作業範囲記述書またはサービス依頼書、ならびに、お客様またはお客様の許可されたユーザーによる設定が、個人データの処理に関するDellへの完全な指示を構成することに同意します。追加の指示または代替的な指示（かかる指示の遵守に関連する費用を含みます）については、両当事者が書面で合意しなければなりません。Dellは、お客様の指示が適用法に準拠しているか否かを判断する責任を負いません。ただし、お客様の指示が適用のあるプライバシー法に違反しているとDellが考える場合、Dellは実施可能な限りすみやかにお客様に通知するものとし、かかる違反の指示を遵守する義務を負わないものとします。Dellおよび復処理者のいずれも、Dellもしくは復処理者またはその両方による作為または不作為に起因してお客様または第三者が申し立てた請求については、かかる作為または不作為がお客様の指示を遵守したことから生じたものである範囲で、責任を負わないものとします。

2.3 処理の詳細

処理の対象となる事項の詳細、ならびに処理の期間、性質および目的、ならびに個人データの種類およびデータ主体は、主契約および付属書1に明記しているとおりとします。

2.4 法令等の遵守

お客様およびDellは、APEXサービスまたは関連サービスに関連して処理する個人データに適用されるプライバシー法における各自の義務を遵守することに合意します。お客様は、個人データをDellに開示、移転またはその他の方法で提供する前に、個人データの処理の適法性に関して、プライバシー法を遵守する責任を単独で負います。

3. 復処理者

3.1 復処理者の使用

Dellは、お客様から一般的または具体的な書面による同意を得て、復処理者を使用することができます。お客様は、該当するAPEXサービスもしくは関連サービスまたはその両方に関連して個人データを処理するために、Dellが復処理者を任命し、かかる復処理者を使用することができることに同意します。ただし、Dellが、(i) 復処理者が提供するサービスに関連する義務、および(ii) 本ADPAにおいてDellに付与されている権利もしくは課されている義務またはその両方に実質的に類似する義務を課す書面による契約を各復処理者と締結することを条件とします。復処理者には第三者またはDellのグループ企業が含まれる場合があります。復処理者が前述の自己のデータ保護義務を履行しなかった場合、Dellは復処理者による義務の履行について、お客様に対する責任を負うものとします。

3.2 復処理者の一覧

Dellは、DellがAPEXサービスもしくは関連サービスまたはその両方の提供をサポートさせる復処理者の一覧をwww.dell.com/subprocessorsに掲載します。

4. セキュリティ

4.1 技術的セキュリティ対策および組織的セキュリティ対策

業界基準、導入コスト、ならびに処理の性質、範囲、背景および目的、ならびにDellのシステム上の個人データの処理に関連するその他の状況を考慮して、Dellは、個人データの処理に関わる処理システムおよび処理サービスのセキュリティ、機密性、完全性、可用性および耐障害性が当該個人データに関するリスクに対応したものであることを確保するために、適切な技術的セキュリティ対策および組織的セキュリティ対策を導入するものとします。お客様は、「APEX情報セキュリティ対策」に記載されている技術的セキュリティ対策および組織的セキュリティ対策が個人データを保護するための適切な水準のセキュリティを実現し、本条の要件を満たしていることに同意します。Dellは、定期的に (i) Dellの保護策、管理策、システムおよび手順の有効性をテストおよび監視し、(ii) 個人データのセキュリティ、機密性および完全性に対する合理的に予見可能な社内外のリスクを特定するものとします。お客様は、お客様が提供または管理するサービスおよび製品に対するプライバシー措置およびセキュリティ対策を導入、設定および維持する責任を負います。

4.2 技術の進歩

[APEX情報セキュリティ対策](#)は技術の進歩および開発によって変わるものであり、Dellはかかる対策を変更することができます。ただし、かかる変更によって、主契約に基づいて提供するサービスの全体的なセキュリティが低下しないことを条件とします。

4.3 アクセス

Dellは、個人データにアクセスする権限を有する個人が (i) 機密保持を誓約していること、または適切な法律上の機密保持義務を負っていること、および (ii) 適用法が個人データへのアクセスを義務付けている場合を除き、Dellの文書による指示に基づいてのみ個人データにアクセスすることを確保するものとします。

5. 個人データ侵害

Dellは、主契約に基づきDellが提供するサービスに関連する個人データ侵害を知った場合、不当に遅滞することなく、お客様に通知し、合理的な努力を尽くして、可能な場合に、お客様が受ける個人データ侵害の悪影響を軽減することを支援するものとします。

6. 越境移転

APEXサービスまたは関連サービスの提供に関連して、または事業の通常の過程において、Dellは、自己の関係会社もしくは復処理者またはその両方に個人データを全世界を対象に移転する権限を有しています。かかる移転を行う場合、Dellは、主契約に基づいてまたは主契約に関連して移転する個人データを守るための適切な保護を整備することを徹底するものとします。主契約に基づくサービスの提供にEEA、英国、またはスイスからEEA、英国、およびスイス以外の、プライバシー法に基づく十分な性認定を受けていない国への個人データの移転が伴う場合、Dellは、適用されるプライバシー法に従って、適切な追加措置を講じ、または他の適切なデータ移転の仕組みを採用するとともに、該当するモデル条項を使用するものとするに同意します。特に、かかる移転は、(a) Dellが、個人データにアクセスする可能性がある自己の関係会社とグループ間契約（かかる契約において関連するモデル条項を組み込むものとします）を締結すること、および (b) Dellが、状況に応じて、関連するモデル条項を組み込んだ契約を自己の復処理者と締結することを条件とします。

7. 個人データの削除

APEXサービスもしくは関連サービスまたはその両方の終了時、理由の如何を問わず、両当事者は、主契約に定めるデータ削除の仕組みに従うことに合意します。

8. 協力

8.1 データ主体からの要求

Dellは、個人からプライバシー法におけるデータ主体としての自己の権利を行使する旨の要求を受けた場合、すみやかにお客様に知らせるものとします。お客様は、かかる要求に対応する責任を負います。Dellは、お客様がAPEXサービスもしくは関連サービスまたはその両方の利用において関連する個人データにアクセスすることができない範囲において、お客様がデータ主体からの要求に対応することを合理的に支援するものとします。

8.2 第三者からの要求

文書提出命令、裁判所の命令、行政機関の決定、またはその他の法令上の要求事項により、Dellがお客様の個人データを開示する必要がある場合、Dellは、適用法が禁止していない限り、通知および当該要求の写しを実務上可能な限りすみやかにお客様に提供するものとします。お客様が要求した場合、Dellは、お客様の費用負担により、要求された開示に異議を唱えるための合理的な措置を講じるものとします。

8.3 プライバシー影響評価および事前協議

プライバシー法が義務付けている範囲において、Dellは、Dellが引き受けた個人データの処理に関連するデータ保護影響評価もしくは監督機関との必要な事前協議またはその両方をお客様が実施することを合理的に支援するものとします。

9. コンプライアンスの実証

Dellは、お客様からの監査要求に応じて、Dell組織のセキュリティに関する取り組みおよび姿勢に関連する標準化された情報収集（以下、「SIG」といいます）の質問票（以下、「セキュリティ質問票」といいます）に回答することに同意します。セキュリティ質問票は、1年に1回見直し、Dellの方針および基準に関連付け、関連する最新の米国内外の規制基準およびプライバシー基準（NIST 800-53r4、NIST CSF 1.1、CISトップ20、またはISO 27001など（該当する場合））に合わせて更新します。標準契約条項または適用のあるプライバシー法に基づく監査に関するお客様の要求事項を、Dellが顧客に一般的に提供しているセキュリティ質問票、文書またはコンプライアンス情報では合理的に満たすことができない範囲において、Dellは、監査に関するお客様の追加指示にすみやかに応じるものとします。監査の開始前に、お客様およびDellは、当該監査の範囲、時期、期間、統制要件、証拠要件、および料金について相互に合意するものとします。ただし、かかる合意義務は、Dellが監

査の実施を不合理に遅滞することを認めるものではないものとします。監査を実施するために必要な範囲において、Dellは、Dellによる個人データの処理に関連する処理システム、施設、および裏付け証拠書類を提供するものとします。かかる監査は、相当な期間を定めて事前にDellに通知した上で、第三者である独立した認定監査事務所が、通常の営業時間内に、合理的な機密保持手順に従って、実施するものとします。お客様および監査人のいずれも、Dellの他の顧客が提供したデータ、ならびに関連性があるAPEXサービスおよび関連サービスに関係がないDellのシステムおよび施設へのアクセス権を有さないものとします。お客様は、Dellが実施するサービスの対価に加えて、Dellが当該監査のために費やしたすべての時間に対する合理的な費用および料金を含め、当該監査に関連するすべての費用および料金を支払う責任を負います。お客様による監査の結果として作成された監査報告書において重大な不適合が指摘されている場合、お客様は当該監査報告書をDellと共有するものとし、Dellは重大な不適合をすみやかに是正するものとします。

10. CCPA

DellがCCPAの範囲内で個人データを処理している場合、Dellは、お客様の代わりに個人データを処理するものとし、本ADPAに定める目的およびCCPAにおいて認められている目的以外の目的のために個人データを保持、利用および開示してはならないものとします。また、いかなる場合でも、Dellは個人データを販売することはありません。

付属書1
データ処理の詳細

1. 処理の主題および期間

処理の主題および期間は主契約に基づいて利用契約を締結したサービスに応じて異なるものとします。

2. 処理の目的

個人データは、APEXサービスもしくは関連サービスまたはその両方を提供することを目的として、適宜、選択されたサービス レベルおよびサポート オプションによって定義されるとおりに処理されます。詳細および将来発生する可能性がある追加のサービスについては、主契約、ならびに関連するサービス ディスクリプションおよび作業範囲記述書（以下、「**提供サービス説明書**」といいます）を適用するものとします。

3. 処理の性質

処理対象である個人データの性質は、関連する提供サービス説明書および作業範囲記述書に記載します。

4. データ主体の種類

データ主体は、お客様のエンド ユーザー、従業員、請負業者、サプライヤーおよびAPEXサービスもしくは関連サービスまたはその両方に関連するその他の第三者とします。

5. 個人データの種類

お客様が提供する可能性がある個人データの種類は、関連する提供サービス説明書および作業範囲記述書に記載します。別段の明示がない限り、Dellは、特別な種類の個人データを処理せず、お客様は、特別な種類の個人データ、個人の健康情報、およびこれらに類似するその他の個人データを提供してはならないものとします。